

(公財)川野小児医学奨学財団

能登半島地震被災者支援奨学金



皆さんの夢を
全力で応援します

川野小児医学奨学財団は、病気で息子を亡くした父親の
「病に苦しむ子どもを減らしたい」という思いから、1989年に設立されました。
以来、30年以上にわたって小児医学の支援に取り組んでいます。

今回の能登半島地震により「進学や進級を諦めてほしくない」
そのような想いで、この奨学金を行うことを決めました。
一緒に、子どもたちの未来を支えてくれる医学生の皆さんを全力で応援します。

月額最大
7万円
返済不要

先輩医師
奨学生との
交流

他の奨学金と
併用可

給付期間 2024年4月～正規の最短修業年限まで
応募受付期間 2024年3月1日(金)～5月21日(火)

※応募は学務課、学生課、教務課等から受け付けますので、該当課にお早目にご相談ください

応募資格

次の要件をいずれも満たすものとする

- (1) 世帯の生計維持者が2024年能登半島地震にかかる災害救助法適用地域に居住しており、今回の災害により被災した場合
※災害救助法が適用される地域に居住していなくても、世帯の生計維持者が災害地域に勤務し、勤務先が被災した場合についても採用を検討するため、ご相談ください
※災害救助法適用地域は募集要項をご確認ください
- (2) 身体が健康であり、気質および素行ならびに学業が良好である者
- (3) 日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生
- (4) 学長、副学長、または学部長の推薦を受けている者
※当財団が行う通常の奨学金は同一大学からの推薦は2名までとしていますが、能登半島地震被災者支援奨学金については推薦人数に制限を設けません
- (5) 当財団の定める給付者の義務を果たすことができる者

募集要項はこちら



Q&A

Q.生計維持者について教えてください

A.学生の学費や生活費を負担する人を指し、原則として父母がこれに当たります。

Q.1年生でなくても申し込めますか？

A.申し込めます。応募資格を満たしていれば、学年は問いません。

Q.小児科に興味がありますが、他の科にも興味があります。応募可能ですか？

A.応募可能です。将来的に小児科を選択されなくても、奨学金の返還を求めることはありません。ただし、子どもたちの健やかな成長のために医学、医療の分野に従事される方を対象としています。

スケジュール



※初回給付は、4月～8月の5ヶ月分を予定しています。

当財団について



理事長 川野幸夫
(株式会社ヤオコー 代表取締役会長)

川野小児医学奨学財団は、理事長である川野幸夫(株式会社ヤオコー代表取締役会長)が子どもを病気で亡くした経験から、小児医学の進歩を支えていくため1989年に設立しました。主な事業として、小児医学研究者への研究助成や小児医学を志す医学生への奨学金給付などを行っています。理事長が会長を務める(株)ヤオコーは埼玉県を中心として約200店舗を展開するスーパーマーケットであり、当財団も埼玉県に拠点に活動しています。

〈財団情報〉

財団名 公益財団法人川野小児医学奨学財団
所在地 〒350-1124 埼玉県川越市新宿町1-10-1
URL <https://kawanozaidan.or.jp/>
TEL 049-247-1717 (平日10時～16時)
Mail info@kawanozaidan.or.jp
事業内容 研究助成/奨学金給付/小児医学川野賞
医学会助成/小児医療施設支援
ドクターによる出前セミナー